



スポーツ少年団の球技大会

第1回の町スポーツ少年団球技大会が、10月15日吉生小学校で行われ、子供たちや少年団育成母集団のお父さんやお母さんたち260人が参加しました。

大会では、ソフトボールとバレーボールが行われ、バレーボールにはお母さんたちも加わって試合を行なうなど、地域住民が一体となって構成しているスポーツ少年団らしい球技大会でした。

〈成績〉ソフトボールの部 優勝小桜A 準優勝つくばね 三位吉生A・小桜B バレーボールの部 優勝瓦会 準優勝小桜 三位恋瀬・小幡

今月号のごあんない

- | | | |
|----------------------|---|-----------|
| 明るい県政をこの一票で | } |2~3P |
| 「菊地四郎顕彰基金」受彰者の横顔 | | |
| 芦穂7号線改良工事まもなく完了 | } |4P |
| 青少年の健全育成は健全な環境から | | |
| 12月1日から道路交通法がかわります | |5P |
| 八郷町を美しく、明るい窓 | |6P |
| 保健婦の健康メモ・わが家の味・年金だより | |7P |

交通事故のない世界 一人一人がつくるもの

有明中3年
藤岡勝美



明るい県政をこの一票で

十二月十日は

県議会議員選挙の投票日

任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙が、十二月十日に行われます。この選挙は、私たちの意見や希望を県政に反映させ「明るく住みよい豊かな郷土茨城」を築くための大切な選挙です。投票日には棄権することなく、「本当に信頼できる人」に清き一票を投じましょう。

議員定数が三名に

今まで、新治郡選挙区の議員定数は二名でしたが、有権者の増加により今回から三名になりました。

投票できる人

昭和三十三年十二月十一日までに生まれた人で、昭和五十三年八月二十七日以前から引き続いて八郷町に住民登録がなされている人。

※八月二十八日以降に転入した人は、前に住んでいた市町村で投票することになります。但し、茨城県外から転入した人は、今回の選挙の選挙権はありません。

投票できる時間

午前七時から午後六時

不在者投票

選挙人名簿に登録されている人で、次の要件に

該当し、投票日に投票することができない人は不在者投票ができます。

○投票区外で職務又は業務に従事するとき。

○やむをえない用務のため、町外に旅行中か滞在中のとき。

○県の指定する不在者投票のできる施設に入っているとき。

不在者投票の方法

不在者投票をするときは、印鑑、投票所入場券（届いている時）を持参し、選挙管理委員会（役場内）へおいでください。十一月二十八日から十二月九日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで受付けています。（土・日曜日も受付けます）

重度身障者は

郵便による投票を

この郵便投票制度の対象者は、身体障害者手帳が戦傷病者手帳を受けている人で、次のいずれかに該当すれば、自宅から郵便による投票ができます。

●身体障害者

①両下肢又は体幹の障害が、

「よい子、よい母、よい勤労青少年」を顕彰する菊地四郎顕彰基金の顕彰式が、「文化の日」の十一月三日に自然休養村センターで行われ、「よい母」二名と「よい勤労青年」一名が顕彰、「善行者」一名と「模範農業者」一名が表彰を受けました。明るく住みよい社会建設に功績のあった人たちを顕彰するこの顕彰基金は、柿岡の菊地四郎（83）さん夫妻の寄付によって設立されたもので、顕彰式は今年で十回目をむかえ、今回の受彰者および表彰を受けています。

菊地四郎顕彰基金

晴れの顕彰は3名、表彰は2名

文化の日に10回目の顕彰式

受彰者の横顔

〈顕彰「よい母」〉

▽佐々木ツモルさん

（下林・七十六歳）



戦災により、昭和二十一年三月に東京から下林（戸の内）に娘をつれて夫婦で疎開。零細な農業で生計を維持していたが、二十四年に夫と離別して生活は増々苦しくなり、四十年には娘が幼児を残して他所へ働きに行かなければならない状況となった。しかし、自分のことは自分でと、努力に努力を重ね頑張り通し、娘の残していた孫を立派に養育して、現在高校に通わせるまでに至っている。

▽岡本みきさん

（大増・五十一歳）



五、六年前健康を害し入院、

②心臓・じん臓又は呼吸器の障害が、一級もしくは二級の人。

①両下肢又は体幹の障害が、特別項症から第二項症までの人。

②心臓・じん臓又は呼吸器の障害が、特別項症から第三項症までの人。

該当する人は、前もつて町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」(四年間有効)の交付を

受けておき、投票日の四日前（十二月六日）までに、この「証明書」を郵送又は代理人に頼み、町選挙管理委員会に提示すれば、投票用紙と投票用封筒が交付さ

栃木県小山市 横川幸吉

近頃、脳みそがコチコチになっているせいか、常識では考えられない事をする人が目立ちます。脳動脈硬化症のあらわれで、栄養を司る血の流れがどここおり、脳の調子がくるうからだといふ本にのっています。

つまり世の中がせち辛くなったので、普通ではやって行けないという、いらだちが脳を刺激し、肝じんなどころへ血がとどかないためでしょうか。してみると現在では、みんなある程度

れます。受け取った投票用紙には自分で候補者の氏名を書き込み、投票用封筒には署名等をして、必ず郵便で町選挙管理委員会に送ってください。投票用紙の持ち運びは禁じられています。

※郵便投票証明書の交付申請はお早めに

郵便投票証明書の交付申請はいつでも受付けています。申請は郵送又は使者によってできますので、該当する人は身体障害者手帳又は戦傷病者手帳を添えて早めに町選挙管理委員会に申請してください。

くわしいことについては、町選挙管理委員会（電三―一一一番）へお問い合わせください。

これにやられているのではない
かと思うのです。

選挙だってそうで、財産をな

くしてまで取り組んだ政治家がいたのは昔のことで、今はどうでしょう。公約は口約、あととあ、それでいいんだなんて考えている政治家だったら、それは完全に脳動脈硬化症にかかっている証拠だと思っんです。みなさんのために頑張りますと言っておきながら、上っってしまうとそんなこと何処へやら、党のことや自分のことばかり考えているのがそれです。

こんな人は何人いても何にも
なりません。だから世の中まで
硬化症にかかります。気の毒な

十二月六日に立会演説会
立会演説会は、十二月六日
の午後六時三十分から、八郷
公民館大会議室で開かれます。



のは住民ではありませんか。
しかし住民にだって責任なし
とは言えません。

金や物に動いて投票したり、義理人情のとりこになるのは選挙の意義を忘れた人でピントはずれ、これまた硬化症の患者です。「もらったらお返しする」「義理人情はかせない」なんて古い常識は選挙には通用しません。これからはお互いに脳みそをきたえ、罹病患者を議場へ送らないこととです。そうしないうちは、何年たつてもたのしい天国はやって来ないでしょう。

明るい選挙推進協会発行
私達の広場より

その頃に病身の夫と養母を相次いで亡くしている。一家の働き手を失い、窮地に立ったが、その後健康をとりもどし、田畑を女手一つで耕作する一方、一男四女の子どもたちを熱心に教育するなど節婦として努力している。現在は娘二人が嫁いで、家族四人で生活している。

▽上田敏男さん

（片岡・二十一歳）



幼児の時母と離別、父親と二人暮らしになつてからは、本人の庇護のもとに不自由な生活の中で育つ。中学を卒業するとすぐ豊後莊精神病院に住み込みで勤務し、看護士の資格を得る。昭和五十一年に通勤になる際、荒れ果てた家を新築し父親の住居も建てる。現在は、妻帯して一児の父となり、一家の大黒柱として生計を立て、部落等のつき合いも立派に責任を果たしている。

▽鈴木安雄さん

(柿岡・四十五歳)

理容業を営んでおり、柿岡に住む甲覚之助さんが脳出血で臥床して以来、昭和五十三年二月に亡くなられるまで、約十五年間の長期にわたり、肢体不自由の身でありながら毎月二―三回自宅を訪れ、わずかな経費で理髪の手仕を行ひ感謝されている。



▽鈴木春男さん

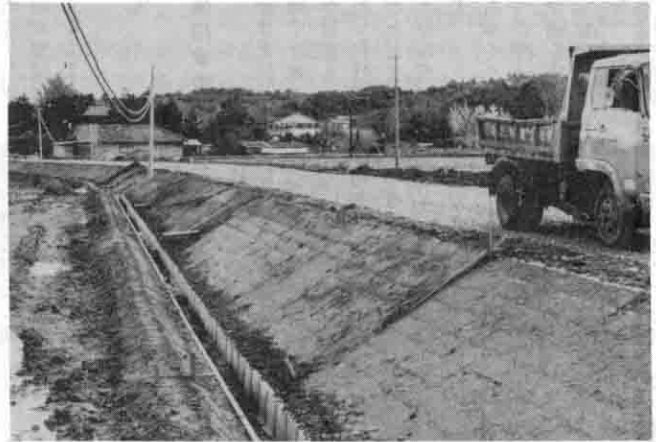
(片岡・七十一歳)



姉弟三人の長男で、幼い時に両親と死別して、叔父宅の世話を受け、小学三年の頃から他家の農事手伝いなどをして働き、二十一歳の時に宅地を求めて住居を構へ妻帯する。戦後の農地開放の時は恩に報いて開放を受えず、田畑で四十五アール足らずの自作地であったが、農業経営を興し、現在では約二百五十アールを経営する農家となる。

芦穂7号線改良工事まもなく完了

全線の完全舗装は来年度



柿岡から吉生を経由して小幡に通じる芦穂7号線を幅員七メートルに拡幅改良する工事は、昭和五十年年度からの継続事業で進めており、吉生の辻地内七百二十メートルを残すだけとなっていました。この区間も九月に着工し、全線の改良が完了するのにも間近になりました。

工事は、第一工区（大規模農道寄り三百七十七メートル）と第二工区（小幡寄り三百四十三メートル）に分けて行い、第一工区が工費千八百七十万円、株式会社村中組、第二工区が千六百五十万円、市村土建株式会社

湯袋線改良工事

今年度は三三二メートル

湯袋から風返し峠へ通じる町道湯袋線を幅員七メートルの道に改良するため、昨年度一千メートルの用地買収を済ませていましたが、このほど塚谷建設株式会社と工費一千九百万円で請負契約を結び、工事に着手し

青少年の健全育成は健全な環境から

社会環境浄化県民運動

現在、少年非行は、終戦直後の「貧困と混乱」を背景とした非行、昭和三十九年をピークとする経済成長による「繁栄とひずみ」を背景とした非行に続き、戦後第三のピークを迎えたといわれています。そして、その特徴は万引、シンナー等の乱用、不純異性交遊、暴走族など、いわゆる「遊び型」非行の増加と低年齢化にあります。

このような状況に対するため、昭和五十一年度から県と市町村、青少年の育成に関する各団体が協力して、青少年のためのよりよい環境づくりのため
○有害な出版物を「買わない」「見せない」「置かない」運動
○有害広告を「出さない」「貸

ました。
今年度改良工事を行う区間は、県道真壁線から二百三十一メートルで、来年二月中に完了する予定です。
湯袋線の改良は、幅員も狭く曲折もばげしいため昨年度から五年間の継続事業で行っているもので、完了すると大型バスも通行できる幅員七メートルの道路となり、町の観光発展に一役買うものと期待されます。

告物などの増加により、青少年の健全育成をさまたげるおそれのある問題になっています。そのため県では「青少年のための環境整備条例」に、業者の責務、自動販売機による有害雑誌の販売制限、不純な性行為等の禁止の条項を新設するほか、有害行為のための場所提供、斡旋の禁止条項を改正するなどし、青少年のための健全な環境づくりに努めています。

しかし、健全な社会環境づくりのためには、行政施策、地域住民の努力、業者の自主規制という三本の柱が協力し合わなければ効果が上がりません。私たちも、青少年の非行原因となるこのような問題をよく認識し、よりよい環境づくりのため全員で協力しあい、「青少年のための社会環境浄化県民運動」を推進していくことが大切ではないでしょうか。

街頭には青少年に好ましくないような広告物も……。



十二月一日から

道路交通法がかわります

道路交通法が、七年ぶりに大幅改正され、十二月一日から施行されます。

今回の改正は、二・三人に一人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすもので、主な改正内容は次のとおりです。

自転車のブレーキ不良は処罰されます

これまで自転車には、車の車検のようなものはなく、安全基準は野ばなしでした。そこで今回「これだけは安全運転に必要」という「安全のための最低線」が決められました。

まずブレーキです。ブレーキが不良で、思うように止まれない自転車は危険なものはありません。時速十キロの速度で、三メートル以内で停止できるブレーキが基準とされ、ブレーキ不良の自転車に乗っていると、三万円以下の罰金です。

また、夜間は尾灯か反射器材をつけなければいけません。しかも百メートル後方から確認で

きるものでなければ失格です。色は赤色、またはダイダイ色で、後ろから見える場所であれば、大きさをそれをつける所はどこでもかまいません。

自転車専用の横断帯が新設されます

自転車で横断中の交通事故を減らすため、新しく自転車専用の横断帯が設けられます。幅一・五メートルの横断帯には、自転車の図柄入りの標識や標示がつけられますが、横断歩道に併設される場所では、歩行者用の信号と共通になります。

車は横断帯の手前ではスピードを落とし、自転車横断中は必ず一時停止をしなければなりません。また、横断帯の手前三十メートル以内での追い越し、追い抜きは禁止となります。

ヘルメットの着用が義務づけられました

自動二輪車、原動機付き自転車の乗車用ヘルメットの着用が

義務づけられました。自動二輪車に乗る時は、運転する者も荷台に同乗する者も、必ずヘルメットをかぶらなければいけません。

原動機付き自転車に乗るときも、ヘルメットをかぶらなければいけません。原動機付き自転車に乗って買い物に出かけるお母さんたちも、必ずヘルメットをかぶって運転しましょう。

ジグザグや横列運転は懲役六ヶ月

暴走族に対する取り締まりが一段と強化されました。これまでは、自動二輪車が道路を横いばいに広がって走っている、セクターラインを超えた場合は検挙できるものの、左側通行車線内では取り締まることができませんでした。

これが、十二月一日からは二台以上の自動二輪車や車を横に連ねて運転したり、道路いっぱいに広がってのジグザグ運転、走っている車を包み込んでのいやがらせなど、共同して交通を妨害したり他人に迷惑をかける行為をした場合は、全部の車が取り締まりの対象になります。罰則も厳しく懲役六ヶ月以下、罰金五万円以下、違反点九点で、無免許運転よりも重い行政処分

を受けます。

うっかり免許失効は六ヶ月まで救済

免許証の切り替えを、ついうっかり忘れたという「うっかりさん」への朗報です。

三年目ごとの誕生日前一月間が運転免許証の切り替え日ですが、うっかりすると忘れてしまいます。

このような「うっかりさん」を救おうと、適性検査を受けて合格すれば免許証が交付される「救済期間」は、これまでの三ヶ月から六ヶ月に延長されました。

酒酔い運転は免許取り消し

麻薬や覚せい剤を飲んだの運転と、酒酔い運転は厳罰で、一度の違反で免許は取り消されます。

麻薬、覚せい剤運転は、これまで過労運転などの比較的軽い処分（違反点六點）でした。しかし、重大事故につながる危険性が強いうえ、麻薬、覚せい剤の常用による中毒を防ぐ意味も含めての厳罰（十五点）です。酒酔い運転は従来十二点でしたが、この改正で十五点に引き

上げられました。麻薬・覚せい剤運転と並んでの「最高点」です。

無車検、無保険は違反点八點

いままでは道路交通法違反に問われるのみで、行政処分を受けなかった次のような違反も、今後は処分の対象になります。

無車検、無保険（強制保険）はいずれも違反点八點。車庫がわりに道路を使用した「青空駐車」は二點。夜間の八時間以上の路上駐車が一點。

この四つは車を持つ者の最低の責任で、守れない人は車を持つ資格がないといえるでしょう。

優良ドライバーに恩典

優良ドライバーには恩典があります。

厳しい取り締まりばかりが決して能ではないというわけです。二年間無事故・無違反の運転者が、スピード違反や信号無視など違反点二点までの軽い違反を犯し、その後三ヶ月間無事故・無違反だった場合は、この点数は違反点数からはずされます。いままでは、この点数の消却期間が一年でしたから、四分の一に大幅短縮されたわけです。

プラカードを掲げ商店街をパレード。町をきれいに
する運動を呼びかける。



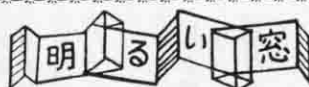
八郷町を美しく

ライオンズ・青年団でキャンペーン

10月8日、八郷ライオンズクラブと青年団の人たち約80名により、
環境美化キャンペーンが行われました。

このキャンペーンは、車から道路などに投げ捨てられる膨大な量の
空缶類が道路沿いに散乱し、空缶公害ともいえる状態になっているた
め、少しでも多くの人たちにその状態を知ってもらい、町をきれいに
する運動を広めようと行われたものです。

一行は「八郷町を美しく」などのプラカードを掲げ柿岡商店街をパ
レードした後、三班に別れて柿岡から小幡の自然休養村センター間の
ゴミ拾いを行い、トラック4台分を超える量を拾い集めました。



喜寿の祝を兼ねた同窓会



十月一日、国民宿舎「つくば
ね」で、喜寿の祝を兼ねるとい
う大変めずらしい同窓会が行わ
れました。

この同窓会は、大正四年三月
に小桜尋常高等小学校を卒業し
たという、数え年で七十七歳に
なるお年寄りたちが開いたもの
で、参加したのは九名です。

この方たちは、昭和二十四
年から毎年恩師（恩師が亡くな
られてからは恩師の子）を迎えて
同窓会を開いており、今回で三
十回目になるそうです。

なお、五十四名あった同窓生
も、現在は十三名になってしま
ったそうです。

東成井小鉄道愛護子供会

県知事賞を受彰

九月八日、県民文化センタ
ーで開かれた第十四回茨城県交通
安全県民大会の席上で、交通安
全の功労者十一名と十一の優秀
団体の表彰が行われ、東成井小
学校鉄道愛護子供会が、県交通
対策協議会長の竹内県知事から
表彰を受けました。

この受彰は、全校児童が一体
となり、事故防止の普及と交通
道徳高揚などの活動を十年間に
わたって続けてきた努力が認め
られたもので、鉄道愛護子供会
として受彰したのは、土浦の荒
川沖小、水戸の石川小に次いで
東成井小が三番目になります。

林保育所で梨狩り

飯村さん梨園を無料開放

十月十二日、林保育所で
は、園外保育として梨狩り
を行いました。

この梨狩りは、竜の口の
飯村訓一さんが梨園を無料
開放してくださったもので、
園児たちは両手で持つほど
大きな梨をまるかじりし、
全員大喜びでした。

なお、飯村さんは、昨年
も梨園を無料開放してくだ
さっています。



学校・子供会花だんコンクール

東成井小
前島子供会
など優秀賞に

昭和五十三年度の学校・子供
会花だんコンクールが、このほ
ど行われ、次の学校と子供会が
それぞれ受賞しました。

◇学校の部

〈優秀賞〉 東成井小学校 恋

瀬小学校 柿岡小学校 芦穂小

学校 〈努力賞〉 小幡小学校

◇子供会の部

〈優秀賞〉 前島子供会 菖蒲

沢子供会

◎ありがとう

○社会福祉協議会へ現金十万円
アロージム会長 川上健二

保
健
の
婦
女
の
健
康
マ
モ

高血圧（シリーズ③）

高血圧と動脈硬化が相互に作用

脳卒中は簡単にいうと「基盤に先天性の血管奇形があるか、加齢によって動脈硬化をきたした状態があるところに、血圧の異常がからみ合って起きた脳の循環障害」です。つまり、脳の動脈硬化と高血圧が相互に作用し合って、脳卒中の準備状態を

生みだしているわけです。年を取るにつれ、脳の循環が悪くなり、脳は十分な機能が果たせなくなつて、脳動脈硬化症と同じような状態になります。そして、高血圧は脳動脈硬化の進行を促進する関係にあります。このように、お年寄りの高血圧症というのは、脳循環の面からは脳卒中と正に紙一重だといえます。

四種類ある脳卒中

脳卒中は頭蓋内出血、脳硬塞、一過性脳虚血発作、高血圧性脳症の四つに大別できます。
 ①頭蓋内出血
 脳出血とクモ膜下出血の二つ

カボチャの寒天寄せ

上 曾 軽 部 敏 子

寒くなり夏の味覚のカボチャもちよつと敬遠されがちです。緑黄野菜の代表的ビタミン源がもつたいたいと思ひ利用してみました。お茶受けに良く、野菜のドレッシング和えに添えてもきれいです。



＜材料＞ 中のカボチャ 四分の一、寒天 一本、砂糖、塩。
 へ作り方＞



(1)カボチャの皮を取り、よく煮立ったお湯に入れゆで、ゆだつたら水気を切る。(2)寒天一本を水でもどし、しばつてからカップ一杯の水で弱火で煮とく。(3)ゆでたカボチャをうらごしにするかポールでよくつぶす。(4)寒天の煮とけた中へつぶしたカボチャを入れ、砂糖カップ一杯（ドレッシング和えの場合、砂糖を少量にする）と塩少々を加えて煮立たせてから流し箱にうつす。

に分けることができます。

脳出血は、年を取つて脳の細かい動脈が硬化したところに、高血圧により血管内に高い圧力が加わつて動脈が破れ、血液が血管外にあふれ出たものです。

クモ膜下出血は、脳の表面にある髄膜の一つであるクモ膜の下に出血するものです。

＜脳硬塞＞

脳軟化とも呼ばれるもので、脳血栓と脳塞栓に分けられます。

脳血栓は、脳の動脈に血栓（血液の固まりのような物や動脈硬化性物質）がつまる病気です。

高齢者で急に血圧が下がり、脳の動脈の流れがゆるやかになつた時に起りやすい傾向があります。

脳塞栓は、高血圧と直接の関係はなく、心臓又は心臓から脳に至るまでの血管のどこかにできた血栓がはがれ、脳に流れていつて脳の動脈をつまらせるものです。

＜一過性脳虚血発作＞

発作が短時間でおさまるもので、手足がしびれる、周囲が二重に見える、食べ物がかみ飲み込めない、めまいがするなどの症状があらわれます。

＜高血圧性脳症＞

頭痛、けいれん、おう吐を伴い、意識も障害されます。急激に血圧が高まることにより、脳に浮腫（むくみ）がきた結果起こるものです。

年金だより

あなたの年金はだいじょうぶ？

特例納付制度の活用を

今は国民皆年金の時代です。平均寿命が伸び長寿国となつたわが国では、昭和七十年（八十年）には、六十五歳以上の人が四人、五人に一人の割合になるといわれます。その時、あなただけが年金を受けられないと大変です。特例納付制度を活用して、あなたの年金を確実なものにしておきましょう。

思い違いはありませんか？

国民年金に加入しなくても、七十歳になれば福祉年金がもらえるから……と考えるのは間違いです。

国民年金制度は、一定期間保険料を納めた人に年金が支給される拠出制となつていますが、実質的に国民年金制度が開始した昭和三十六年四月に、すでに五十歳を超えていた人（明治四十四年四月一日以前に生まれた人）は、保険料を納めなくても、七十歳になれば老齢福祉年金が支給されます。

しかし、明治四十四年四月二日以後に生まれた人は、拠出制の国民年金に加入し保険料を納めなければ、七十歳になつても老齢福祉年金は支給されず、一生年金を受けられなくなりますので、間違わないようにしてください。

千円の保険料を、昭和五十三年七月一日から五十五年六月三十日まで納めれば、年金を受けることができる道を開いたものです。

この制度を利用できるのは強制加入に該当する人だけで、任意加入者は除かれます。

特例納付については、納付方法などの相談を受けています。お気軽に役場国民年金係へおひください。

☆☆☆おしらせ☆☆☆

成人式のご案内

申し込みは十一末日まで

昭和五十三年度の成人式典が、来年一月十五日の「成人の日」に柿岡中学校で行われます。

参加を希望する人は、教育委員会社会教育課に用意してある申し込み用紙(町内在住者には通知をします)で同封のハガキで、十一月三十日までに申し込んでください。

▼式典に参加できる人

昭和三十三年四月二日(昭和三十三年四月一日)までに生まれ

簡易保険のおはなし

柿岡郵便局より

簡易保険加入者の皆様からお預りしている保険料は、簡易保険資金として積み立てられ、保険金などとしてお支払いするまでの間市町村などに融資され、学校、住宅、道路、幼稚園、公園など、皆様の身近な施設の建設資金として活用されています。

この制度は大正八年に始まり、戦争中から昭和二十八年

た人で、十月三十一日現在八郷町に住民登録がされている人、および八郷町に本籍がある町内の中学校を卒業した人。

▼申し込み先

八郷町教育委員会社会教育課 ※成人式運営委員会では記念文集を発行する予定で、新成人者の作文を募集していますので、ふるって原稿をお寄せください。原稿の提出先は社会教育課になっています。

11/26 青年のつどい

今年の青年のつどいは、「一

まで一時的に郵政省の扱いから離れたが、昭和二十八年に再び郵政省の扱いとして融資を始め、今年で二十五年になりました。

資金の額も、この二十五年の間に一千億円余から十兆円を超える金額となり、八郷町にも約二億円が融資され、学校校舎・プール建設などに役立てられています。

簡易保険について知りたい方は、なんでもお気軽に郵便局へおたずねください。

人一人の青年が手を取りあい、若い血を燃やして共につくろう」をスローガンに着々と準備が進められており、次のとおり実施されます。みなさんぜひご来場ください。

▼とき 十一月二十六日

雨天の時十二月三日

▼ところ 八郷公民館

保育所入所児童を募集

受付は12/1〜12/9まで

昭和五十四年度の保育所入所申請を、十二月一日から九日までの期間受け付けますので、入所を希望する保育所に申し込んでください。

▼入所資格

町内に居住する就学前の児童で、一定の基準を満たす者(基準については福祉課へおたずねください)

▼申し込みに必要なもの

○印鑑 ○家族構成のわかるもの(保険証等) ○入所申請書(用紙は福祉課、各保育所に用意してあります)

昭和五十三年中に家屋を新築(昭和五十三年一月二日〜昭和五十四年一月一日までに完成のもの)された方は、役場の税務課へ申し出てください。

人権問題でお困りのときは

人権擁護委員会にご相談を

十二月四日から十日までの一週間は人権週間です。

相談の内容に人権侵害の疑いがあるときには、調査を行い、関係者を説得するなどして被害者を救済します。

もし、みなさんが日常生活の中で、人権問題でお困りの場合は、法務大臣から委嘱されている人権擁護委員会に相談してください。

秘密は厳守されます。 八郷の人権擁護委員会



短歌

吉田 次郎 選

我が安き眠りをさます油蟬窓辺はほのか白く明けたり
静かなる夏の終りの海に来て胸の孤独を波にまぎらす
雨降りの幾日も続く心配に稲の黄ばみを朝に見て来し

俳句

滝田 玉水 選

野分晴れなりし光の粒荒れし
稲架の霧晴れて筑波のうかびけり
飼育甲斐ありて鈴虫きく今宵

俚謡

大木 嶺月 選

掃けばかさつと又散る桐葉秋の静かな朝の庭
親子楽しい運動会の空に景気の揚げ花火
母の若さよ町内会でマイク手にして木遣り節

半田 原田 暁 耕